

マイナポイント第2弾（最大2万円のポイント付与） マイナポイントの申し込み期限は **9月末まで**

（2月末までにマイナンバーカードを申請した人が対象です）

マイナンバーカードの
新規取得等*

※マイナンバーカードを既に取得した人のうち、
マイナポイント第1弾のポイント上限に達していな
い人も含まれます。支払・チャージの25%が上限。

最大5,000円分

健康保険証としての
利用申込

7,500円分

公金受取口座の
登録

7,500円分

注）マイナンバーカード新規取得にかかる5,000ポイントをもらうためにはチャージ等が必要です。
申込当日のチャージが対象とならない場合がありますので、マイナンバーカードを受け取った人は、
お早めにマイナポイントの申し込みを行ってください。



マイナポイント第2弾（最大2万円分のポイント付与）の流れ

3つの手続きが必要です。マイナポイントの申し込みを忘れずに行なってください。

①マイナンバーカードを申請
（マイナポイントの対象となるのは、
令和5年2月末までに申請した人）
【終了しました】

②マイナンバーカード
を受け取る

③マイナポイントを
申し込む
令和5年9月末まで

マイナポイントを受け取るためには、マイナンバーカードを受け取った後に、
マイナポイントアプリまたはマイナポイント予約・申し込みサイトから申し込みを行ってください。

スマートフォン・パソコンをお持ちでない方へ

市役所・各支所に**マイナポイント支援窓口**を設置しています。ご利用ください。

※支援窓口で手続き支援が受けられるのは、本人に限ります。（未成年者・成年被後見人を除く）



市役所本庁舎 支援窓口

平日 9時～17時（本庁舎2階）

本郷・久井・大和支所

平日 9～12時、13～16時

マイナポイントの申し込みに必要なもの

- ①マイナンバーカード + 暗証番号（数字4桁、利用者証明用・券面事項入力補助用パスワード）
- ②本人名義のキャッシュレス決済（アプリ、カードなど）
（事前登録が必要な場合があります。詳しくは各決済会社にお問い合わせください。）
- ③本人名義の金融機関口座の情報（通帳など）【公金受取口座の登録】

問い合わせ
はこちら

●三原市のマイナンバーカード申請・交付に関すること（平日 8:30～17:15）
三原市役所 市民課 電話 0848-67-6047

●三原市のマイナポイント申込の支援に関すること（平日 9:00～17:00）
三原市役所 マイナポイント支援窓口 電話 0848-67-6087